

本野上地区公園にブランコとスイング遊具を設置しました！

公益財団法人ライフスポーツ財団から交付された、子ども活動支援金（100万円）を活用し、新たにブランコとスイング遊具を設置しました。

この支援金は、子どもたちの健全な心身の発達に資することを目的とする事業に対し交付されるもので、2年連続で当町の取り組みが認められたものです。

この公園には、新たに設置した遊具の他に、全身を使って遊ぶことのできるコンビネーション遊具もあります。

また、隣接するふれ愛ベース長瀬でも様々な事業も行っていますので、ぜひ遊びに来てください。



2連ブランコ



スイング遊具

証明書がコンビニで発行できます

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニで各種証明書を取得できます。
お忙しい方でも、早朝・夜間・土日祝日に利用できて便利なため、ぜひご利用ください。

- | | |
|-----------|---|
| ●利用できる時間 | 午前6時30分～午後11時（システム停止日を除く） |
| ●必要なもの | マイナンバーカード（4桁の暗証番号） |
| ●取得できる証明書 | ・住民票の写し　・印鑑登録証明書　・所得（課税）証明書 |
| ●手数料 | 各200円 |
| ●利用できる場所 | 全国の対応コンビニ（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどマルチコピー機設置店舗） |



注意事項

- ・暗証番号を連續で3回間違えるとロックがかかり利用できなくなります。その場合、町民課で暗証番号ロック解除の手続きが必要になります。
- ・住民票の除票、発行制限を受けている方の住民票など、取得できない住民票もあります。
- ・所得（課税）証明書は最新年度のみの交付となります。また、前年の収入申告をしていない場合、交付できないことがあります。

問合せ 長瀬町役場 ☎ 66・3111 町民課 住民担当 内線126
税務会計課 管理担当 内線116

使用済みてんぱら油を回収しています

町では、秩父圏域1市4町で構成するちちぶ定住自立圏構想の連携事業として、環境保全・ごみの減量化を図るため、家庭から出る使用済みてんぱら油や賞味期限切れの油（缶はそのまま出せます）を回収する取り組みを行っております。

個人・法人・団体等から回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料（BDF）の原材料としています。

この地球環境に配慮した取り組みに、皆さんのご協力をお願いします。

- | | |
|----------|--|
| 回収する廃食用油 | 家庭で使用した植物性の食用油（サラダ油、コーン油、ごま油、なたね油、大豆油、オリーブ油など） |
| 回収できない油 | ラード等の動物油、ドレッシング、機械油、エンジンオイル、固形化している油など |
| 回収方法 | 「てんかす」などを取り除き、油がこぼれないよう、ペットボトル等の容器に入れてお持ちください。 |
| 回収場所・時間 | 長瀬町役場1階・町民課窓口
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分（土日・祝日と年末年始は除きます。） |

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎ 66・3111 内線126

浄化槽にも定期健康診断が必要です

浄化槽設置者には、日頃のメンテナンス（定期点検や清掃）とは別に、年1回の法定検査を受検することが法律で義務づけられています。検査を受けていないと悪臭や故障の原因にもなるため、長く浄化槽をお使いいただくためにも受検をお願いします。

また、浄化槽を新しく設置したり、廃止・休止等をした場合には、町への届出が必要です。詳しくは町ホームページをご覧いただぐか、下記担当までお問い合わせください。

◆町HP内のこちらで確認できます

【くらし・健康・福祉→ごみ・生活環境→上下水道→浄化槽に関する手続き】

○法定検査申込先

一般社団法人埼玉県浄化槽協会

☎ 048-501-5707

HP <https://saijohkyo.or.jp/>



問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎ 66・3111 内線126